進まぬ縦割り解消

消費者庁発足1年

クローズアップ 2010

9月1日で発足から1年を迎える消費者庁。明治以来続いてきた産業育成中心の「縦割り行政」の弊害を排し、消費者目線を導入する政府の「司令塔」としての役割を担っている。同庁と同時に発足し、消費者行政を監視する役割の消費者委員会とは、車の両輪との位置づけだ。バラバラだった事故情報の一元化や、事故防止などを目指す消費者行政はどう進んだのか。この1年で浮かび上がった課題を追った。

【山田泰敏、佐藤治】

「死人も出ていないのになぜそんな調査をするのか」。今年3月末、09年から日米欧でおきたトヨタ自動車の一連のリコール問題を受け、消費者委員会の事務局幹部がリコール制度を調査しようと国土交通省を訪れると、同省幹部は激しく抵抗した。同委が5月末、消費者庁設置法に基づいて資料要求すると、国交省が提出した電子資料は、印刷やコピーができないロックがかかっていた。1台のパソコンでしか使用できないため、同委の調査は難航した。

国交省は「メーカーの機密情報がある。当初はセキュリティー管理上不安があった」と説明する。同委との交渉の末、ロックが解除されたのは8月5日。担当職員は夏休みを返上して作業を進め、リコールへの対応強化や情報公開を国交省、消費者庁に求める建議を27日に出した。同委の松本恒雄委員長は「当初からきちんと資料が提供されていれば、1カ月前に建議ができた」と憤る。

同庁発足の一因となったこんにゃくゼリーの窒息事故。食品による窒息事故を防ぐ法律や所管官庁は存在せず、消費者庁の役割の一つがそうした「すき間事案」への対応だ。しかし、他省庁は協力的ではなかった。

消費者庁はゼリーの形状などを規制しようと模索するが、食品衛生法を所管する厚生労働省が7月9日の消費者委員会で「規制をすることは難しい」と待ったをかけた。さらに、食品関連の安全性を判断する食品安全委員会が「（こんにゃくゼリーの問題は）我々に諮問すべきだ」（8月19日の食安委）と、消費者庁主導の議論に真っ向から反発。同庁は身動きが取れなくなっている。

政治は積極関与せず

それでも同庁は20日、省庁から独立した事故原因を究明する調査機関の在り方を議論する検討会を設立した。国交省、厚労省など関係省庁もオブザーバー参加し、「司令塔としての試金石」（主婦連合会の佐野真理子事務局長）と注目されている。

省庁の利害調整の頼みは政治の関与だが、民主党の姿勢ははっきりしない。消費者庁は全党に説明にまわったのに、政治に見放された（阿南久全国会事務局長）と嘆く声も上がる。

こんにゃくゼリー問題 食品安全委「我々に諮問すべきだ」

事故情報集まらず 定義厳格過ぎ

消費者庁発足にあわせて施行された消費者安全法は、製品やサービスの利用で発生した事故情報の通知を義務付けており、22日までに各省庁や自治体から2141件の事故情報が集まった。しかし、これらの情報を分析し、消費者庁が再発防止に向けて注意喚起ができたのはわずか3件だ。その理由を同庁幹部は「事故情報の定義が厳格過ぎるため、有用な情報が集め切れていないことが一因」と明かす。

今年4月、北海道で0～3歳の乳幼児4人が死亡した車両火災は、乗用車内にあった使い捨てライターの火が原因の可能性が高い。ライターの火遊びによる火災は毎年全国で2000件近く発生しているが、消費者庁には事故情報として通知されていない。火遊びはライターの誤使用にあたるため、製品やサービスに問題がある「消費者事故」ではない、というのがその理由だ。

東京都内で今年3月、乳児が車のパワーウインドーに挟まれて小指を切断した。東京消防庁は事故の報道発表を行い、総務省消防庁に報告したが、同庁は製品が原因ではないと消費者事故扱いにせず、消費者庁に通知しなかった。

消費者安全法では、通知する消費者事故にあたるかどうかの判断は各省庁に任されているが、ほかにも同様のケースがあるのではないか。

消費者委員会は、使用、ヒヤリにこそ再発防止のヒントがあるなどと、「情報」として収集のあり方を示した。同庁は急いでいる。同庁は自治体の節約志向もあり、通知するかは分かる

■消費者庁、消費者委員会の主な動き

<09年>
9月 消費者庁、消費者委発足（野田聖子担当相、内田俊一長官）▽鳩山内閣発足（福島瑞穂担当相）
10月 特定保健用食品「エコナ」問題でプロジェクト
11月 マクラーレンUSA社製ベビーカーのリコールで注意喚起
12月 改正特定商取引法施行▽「子どもを事故から守る！プロジェクト」開設発表

<10年>
1月 「消費者ホットライン」が本格スタート▽新たな手口による詐欺的商法に関する対策チーム設置
3月 トランス脂肪酸の表示でガイドライン策定方針を発表▽消費者基本計画を閣議決定
4月 事故情報データバンク本格運用開始
5月 ライターの火遊び火災で注意喚起▽福島担当相が普天間飛行場問題で罷免
6月 菅内閣発足（荒井聡担当相）

エレベーター事故で長男を亡くした市川正子さん（左）ら消費者事故の被害者遺族が事故調検討会で「独立した事故調査機関を」と訴えた＝20日、山田撮影

育てるのは消費者

細川幸一 日本女子大教授（消費者法）の話 消費者庁、消費者委員会とも頑張っているとは思うが、予算、人員が足りないため司令塔としての気迫が感じられず、存在感が薄い。事故情報を収集、分析、発信する仕組みがスムーズとは言えず、改善の余地が多い。先日の参院選で、マニフェストに消費者の文字が一言も入らず、民主党のやる気のなさを象徴している。結局、小さくしか生んでもらえなかった両組織を育てるのは消費者だ。